会長及び副会長互選

発言者			発言要旨
事	務	局	本日は委員就任後、最初の会議となるため、川口市情報公開・個人情報保護運
			営審議会条例第6条第1項の規定により、正副会長の互選をお願いしたい。
			互選方法は、これまで本審議会では指名推薦により行っている。
			今回の互選も指名推薦でよいか。
全	委	員	— 異議なし —
事	務	局	それでは、まず会長についての推薦があるか。
委		員	早川委員を推薦する。
事	務	局	早川委員を推薦するという発言があったが、いかがか。
全	委	員	— 異議なし —
事	務	局	それでは、本審議会の会長は早川委員に決定する。
			続いて、副会長についての推薦があるか。
委		員	小森委員を推薦する。
事	務	局	小森委員を推薦するという発言があったが、いかがか。
全	委	員	— 異議なし —
事	務	局	それでは、本審議会の副会長は小森委員に決定する。
			会長及び副会長の互選は以上とする。